

青森駅自由通路において 行政相談制度の広報活動を実施します！

初企画

1 実施目的

総務省青森行政監視行政相談センター（以下「当センター」という。）は、総務省の行政相談制度を国民に広く知っていただくことを目的に「暮らしに役立つ行政相談パネル展」及び行政相談委員との協働による街頭広報活動を実施します。

2 実施日時

（1）暮らしに役立つ行政相談パネル展

令和8年6月8日（月）13時から6月12日（金）15時まで

※ 初日と最終日以外は、10時から16時までとなります。

（2）当センターと行政相談委員の協働による街頭広報活動

令和8年6月10日（水）①10時から12時まで

②13時から15時まで

6月10日（水）の街頭広報活動中は、
行政相談マスコットの「キクーン」が
会場に遊びに来ます！



行政相談マスコット
「キクーン」▶

3 実施場所

青森駅2階自由通路（改札口寄り）

注意事項

※イベント内容は追加・変更になる場合がございます。予めご了承ください。

本件についての取材・報道をよろしくお願ひします！

総務省行政相談センター
まぐみみ青森



キクーン

（本件お問い合わせ先）

総務省青森行政監視行政相談センター

担当：杉山、柚澤

電話：017（734）3354

総務省の行政相談とは？

国民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進し、行政の改善にいかすものです。

(無料・秘密厳守)



行政相談委員とは？

- 行政相談委員は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、無報酬のボランティアとして総務大臣から委嘱され、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の通知などを行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。
- 全国の市区町村に約5,000人、青森県内には83人（令和8年5月1日現在）配置されています。

【青森市担当の行政相談委員（7名）をご紹介します】

- ・田中 健悦 (たなか けんえつ)
- ・清水 純子 (しみず じゅんこ)
- ・大坂 千春 (おおさか ちはる)
- ・外崎 敬子 (とのさき のりこ)
- ・佐々木 恵理子 (ささき えりこ)
- ・長谷川 忠憲 (はせがわ ただのり)
- ・棟方 牧人 (むなかた まきひと)

＜定例相談所 開設日＞

- ・市役所駅前庁舎 1階 市民なんでも相談室
【 毎週木曜日 10時～15時 】
- ・浪岡総合保健福祉センター 相談室内
【 毎月第1・3木曜日 9時～15時 】

暮らしに役立つ行政相談パネル展とは？

総務省の行政相談で行政運営・制度や、国民のお困りごとなどが改善された事例を展示紹介するイベントです。